

大阪働き方改革推進支援・

賃金相談センター

支援内容

相談
無料

中小企業・
小規模事業者
向け

労働者の待遇改善

「同一労働同一賃金ガイドライン案」などを参考とした非正規雇用労働者の待遇改善についての支援

労働時間の見直し

時間外労働を削減するための働き方の効率化や、業務の繁閑に対応した労働時間の決定に向けた勤務体制の確立の支援

生産性の向上

最低賃金の引上げに向けた生産性向上など環境整備の支援

人材の確保・育成

人材の確保・育成を目的とした雇用管理改善など、人材不足への対応についての相談

電話、メール、来所により相談を受付

【大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター】

電話: 0120-79-1149

メール: osaka-hatarakikata@lec-jp.com

住所: 大阪市北区茶屋町1-27

ABC-MARTビル5F

(株)東京リーガルマインド(LEC)梅田駅前本校内

【受付時間】9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

▶相談は上記受付時間に加え、

平日17~19時、土曜13~17時も予約制にて受け付けます。

▶社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。

▶ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です(1~3回)。

堺出張所が5月1日にオープンしました!!

(住所:大阪府堺市堺区南瓦町1-19グラン・ビルド堺東505 フリーダイヤル:0120-601-144)